

令和元年6月20日
於
府中市立教育センター

令和元年第6回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和元年第6回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和元年6月20日(木)

午後3時00分

閉 会 令和元年6月20日(木)

午後4時32分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 新 島 香

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 松 田 努

委 員 日 野 佳 昭 委 員 平 原 保

委 員 新 島 香

4 欠席者

なし

5 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 五味田 公 子

教育部副参事兼指導室長 文化生涯学習課長 古 田 実

並 木 茂 男 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育総務課長 佐々木 和 哉 ふるさと文化財課長 江 口 桂

教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明 ふるさと文化財課長補佐 大 川 享

学校施設課長 山 田 英 紀 市史編纂担当主幹 英 太 郎

学校施設課長補佐 町 井 香 スポーツ振興課長 市ノ川 恵 一

学務保健課長 佐 伯 富 丈 スポーツ振興課長補佐 青 木 達 也

給食センター所長 谷 本 耕 一 図書館長 酒 井 利 彦

指導室長補佐 鈴 木 正 憲 図書館長補佐 平 野 妙 子

統括指導主事 田 村 貴代美 美術館副館長 相 馬 修 央

統括指導主事 吉 田 周 平 美術館副館長補佐 志 賀 秀 孝

指導主事 國 廣 淨 和

指導主事 柴 崎 大 輔

6 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 矢 島 彩 子

教育総務課主任 元 村 考 呂

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第4 報告・連絡

- (1) 平成30年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について
- (2) 平成30年度学校経営報告について
- (3) 平成30年度青少年音楽事業結果について
- (4) 平成30年度生涯学習関連事業について
- (5) 平成30年度文化財保護・普及事業等の結果について
- (6) 平成30年度社会体育事業結果報告について
- (7) 平成30年度図書館利用状況について
- (8) 平成30年度美術館関連事業について
- (9) 令和元年度平和啓発事業について
- (10) 令和元年度プール開催日程について
- (11) 市制施行65周年記念事業 第62回府中市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技会）の開催について
- (12) 「ぱれたん ゆめのせかい」展の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後3時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、令和元年第6回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか新島委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴の方に申し上げます。本日の報告・連絡の資料1につきましては、手続き未了のため配布しておりませんので、ご承知おきください。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、議案でございますが、本日は議案の審議はございません。

_____ ◇ _____

◎平成30年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡の（1）番を教育総務課お願いします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは「平成30年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）」につきまして、お手元の資料1に基づきまして説明させていただきます。

教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。府中市教育委員会といたしましても、前年度における主要な施策等の取組状況について、平成30年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）のとおり、点検及び評価案を作成したものでございます。

また、教育長は同法第25条第3項の規定に基づき、教育委員会から委任を受けた事務の管理及び執行の状況を毎年度教育委員会に報告しなければならないことになっておりますが、これにつきましては今年も本報告書（案）をもって、教育長に委任された事務の報告に代えさせていただきますことをご承知おきいただければと存じます。

報告書全体の構成でございますが、まず、1ページをお開きください。府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきまして、実施及び実施方針を示したものでございます。事業の進捗状況を総括するとともに今後の方向性を明らかにし、

さらにその客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取いたします。

次に、2ページの平成30年度教育委員会の活動概要をお開きください。平成30年度の主な活動としましては、学校教育分野におきまして特別支援教室を小学校全校に設置しました。また、ICT教育環境の整備を推進するため、モデル校3校の全普通教室に大型提示装置等を配置したほか、児童・生徒用のタブレットPCを40台配置いたしました。施設整備については学校における快適な環境づくりのために、教育相談室等へ空気調和設備を設置しました。また、安心・安全の確保のためガラス飛散防止フィルム設置及び学校敷地内防犯カメラの設置を行いました。また、学校施設老朽化対策については、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の策定に向けて、府中市学校施設老朽化対策推進協議会を4回開催し、答申として計画素案が提出されました。また、早期改築着手校2校について、改築事業の実施に向けた基本構想を策定するなど、老朽化対策の推進に努めました。

社会教育分野では、今年度から8年間を計画期間とする第3次府中市生涯学習推進計画を策定しました。文化施設においては、国史跡武蔵国府跡国司館地区史跡広場の供用を開始しました。また、郷土の森博物館では全面的なリニューアルを行ったプラネタリウムを活用した事業を展開しました。さらに、国史跡武蔵府中熊野神社古墳については、古墳西側部分を公園として整備しました。

スポーツ施設については、総合体育館第1体育室の耐震改修に着手したほか、利用者が安全かつ快適に活動できるよう、各種施設の環境整備を行いました。

市史編さんでは、6分野の専門部会による資料収集調査と研究分析を継続するとともに、原始古代の考古資料と文献資料を修正した資料編、近現代の資料を修正した資料編、各分野の調査速報を目的とした研究紀要の4種類の刊行物の編集・発行を行いました。

次に、平成30年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価ですが、こちらについては、報告書の9ページから52ページに記載してございます。10ページから12ページをご覧ください。当該年度においては、42の取組が取り上げられており、うち12の取組は重点的・積極的取組となっております。これら個々の取組は、昨年の第5回教育委員会定例会でご報告したものであり、個々の表は13ページ以降にございます。なお、抽出した取組に対する点検及び評価の手法について、特に変更はございません。

最後に、点検・評価に関する有識者からの意見ですが、これは教育委員会で実施した点検及び評価の内容について、今後有識者の先生方からご意見をいただいで記載するものでございます。報告書の53ページ以降には、全体にわたるご意見をプロフィールを添えて掲載させていただく予定でございます。なお、順番が前後しますが、個々の重点的・積極的な取組についてのご意見も13ページから52ページの表の下欄にいただく予定でございます。

今後の予定でございますが、有識者の先生方からの点検評価に関するご意見をいただく意見聴取会を、有識者の先生方と教育長・教育委員との懇談を交えて開催する予定となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは日程につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（日野佳昭君） 個々の表については、次回までによく読んで聞いてみたいと思うのですけれども、これ以外に学務保健課のほうで、僕らの学校医のほうで腎臓健診、心臓健診、糖尿病健診を毎年行っています。糖尿病と腎臓に関しては、我々医師会のほうでやっていますので、内容及び事後の経過は把握しているのですが、心臓は全然タッチしていないのでわかりません。この学校健診も大事な事業ですので、ぜひ教育委員会のほうに、特に精密検査になった子たちがどういうレベルで、どういう管理指導を受けているのかということが一番聞きたいところなので、報告をしていただけると良いのではと考えております。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） この中に事業と結果を入れていったほうがいいのではないかとのご意見ですね。

○学務保健課長（佐伯富丈君） 今回、就学時健診につきましては、委員がおっしゃいましたとおり、腎臓健診、糖尿病健診、心臓健診のほかにもまだ結核健診ですとか、就学児健診、それと定期健診なども行っており、ほとんどの児童・生徒の方に受けていただいていますので、委員がおっしゃるとおりに点検・評価をいただいたほうが良いと私も考えております。けれども、今回の点検・報告させていただくこの資料に追加で報告をするということではなく、今後点検・評価報告書に盛り込むように調整させていただいて、載せる方向で考えていきたいと思っております。ご指摘ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） そういう扱いでよろしいですか。

○委員（日野佳昭君） よろしいです。理由は腎臓健診も我々が始める前は、言葉は悪いのですけれども、ちょっといい加減なところがありまして、きちんとしたフォローアップがなされていなかったようです。30年ぐらい前からは医師会で行われ、きちんとフォローアップするようにしました。心臓健診のフォローアップがどのように行われているか危惧をしているのでそういう意見を言いました。

○教育長（浅沼昭夫君） それではこれから工夫していくということでもよろしく願いいたします。ほかにかがでしょうか。

○委員（新島 香君） 文化生涯学習課の取組No.28、家庭教育学級の実施についてですが、この評価の内容で家庭教育学級を開催しますとなっております、目標値に対して取組結果が達成できませんでしたということで評価がBとなっているのですけれども、今、社会的にも問題になっております引きこもりですとか、子どもを育てていく上でのいろいろな保護者の方の悩み等々、お子さんが小さいときからの保護者としての育てる力ですね、そういうものを養っていくことがとても大切かと思っております。ここをぜひ次年度以降でよろしいのですが、重点項目にさせていただけたらより良いかなと感じました。予算もかけて取り組まれている事業だと思っておりますので、より多くのお子さんを持たれている方々、あとお子さんを持たれていない方々に関しても地域で子どもを育てていくという意味でも、いろいろな方に育てるのに必要な技術ですとか、アイテムとかツールとかいろいろ学べる場だと思っておりますので、ぜひそういう提供と実際に必要な方々に届くような取組をより一層していただけたらうれしいなと思っております。よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 今のご意見に対して何かありますか。

○文化生涯学習課長（古田 実君） ありがとうございます。今、委員からご意見いただい

た家庭教育学級等につきまして、実施の状況というか、事業の内容をご紹介しますと、主に家庭教育事業につきましては乳幼児を育てていらっしゃるお母さんが、私どもがこういった場を提供することによって、いろいろと日頃の悩みを相談できるような場にするとか、具体的な内容として子どもの心の発達と関わり方ですとか、子どもを育てる上での読み聞かせとはどういった形ですとか、そういった形でいろいろテーマ等を絞ってやっているところでございます。ただ、今後も委員おっしゃるとおり、さらに多くの方々がより子育てを充実できるような内容については、今後その辺を含めて検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

○委員（新島 香君） 家庭教育学級は言葉で言うとても難しく聞こえるのですけれども、多分少し前の先輩お母さん方と話をするだけでも、割と解決できるような悩みは多いと思うので、ざっくばらんに話せるような機会も家庭教育学級の場として幾つかあるといいのかなと。例えば、乳幼児がいるお母さんが小学校低学年のお母さんと話ができる機会ですとか、少し先をいっているお子さんをお持ちの方々と話ができる場が具体的にないと、もっと参加しやすかったり、すごく自分の身に直結しているなど感じられたりするのかなと思いますので、そういうことも検討していただけるといいかなと思います。お願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） 今のご意見について、重点項目に挙げることも含めて、次回検討してくださいということで、よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

○委員（平原 保君） 重点項目の中のところで、指導室の14番に小・中一貫教育が挙げられています。こちらの記載を読みますと、いろいろ研修会等も充実されてきたということが書いてあったり、それから年間3回の小中連携の日に中学校ごとに具体的な取組を実施するというので、先日、私、一中校区のこの小中連携の日に参加してみたのですが、非常に授業の参加する様子ですとか、それから分科会にも全て短時間ごとに参加してみたのですが、非常に子どもを中心にした主体的な話し合いが先生方で進められていて、非常に具体的に子どものことを考えて、子どもの育ちと学びということを先生方が考えているのだということをつまえました。

そうする中で、これを読んでも、もう少し具体的な取組結果ですとか、改善点なども出てくるのではないかと思いますので、やはり現場の声をもう少し吸い上げて取組の成果や課題としてくると、より具体的になっていくかと思います。評価Bになっていますけれども、実際現場ではこの間、私が見た分科会、10分科会ぐらいのところを5分ずつぐらいに分けて見たのですが、当日見た授業の改善案ですとか、中学校教員から見た小学校の指導の工夫ですとか、非常に具体的な話し合いがなされていて、成果は着実に出てきているのではないかと感じていました。ですから、このあたりもう少し具体的な記載ができるような報告を来年度はできるといいかなということを思いました。意見です。

○教育長（浅沼昭夫君） 指導室、何かありますか。

○統括指導主事（吉田周平君） ありがとうございます。昨年度よりカリキュラムの連携というところを各小・中学校にイメージをする段階に入っております。各校区の学びや育ちということで子どものみとりという部分に関しては、委員のご指摘のとおり、小学校と中学校

の先生方の垣根を超えて、9年間の子どもの育ちというところは本当にいい形で、小中連携をできるようになっております。また、カリキュラムの連携・接続に関しましては、現在、英語を中心にやっているところが多いのですが、まだまだそういった意味ではいろいろな教科への広がりというところを小学校の学習指導要領の完全実施、中学校の学習指導要領の完全実施を終える頃までには、今よりももう少しいろいろな教科でカリキュラムの接続ができるようになるよという形で、こちらも目標を持って今後も学校を支援していきたいと思ます。また、具体的な記載も今後書けるところは記載するように調整をかけていきたいと思ます。ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） この内容に追記するという点に関して、よろしいですか。

○委員（平原 保君） 今回についてはあれですけども、次回以降、評価するときにもう少し具体的なことが欲しいです。

○教育長（浅沼昭夫君） そういうことでよろしく願いいたします。

評価についても指導室関係の事業は大変難しいということを指摘されていますので、それも勘案しながらご意見をいただくという形でよろしいかと思ます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

ほかにかがででしょうか。新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） 指導室19番の教職員の労働環境の改善というところですけども、教職員ということなのであれなのですが、市の嘱託の事務員さんが各校に入っていると思うのですが、ここに当たるかどうか私もわからないので、的外れだったら申し訳ないのですが、学校の規模に大小ありますが、大小の規模にかかわらず市と都もそうだと思うのですが、職員さんが1名配置されていると思ます。1,000人を超えている大きな小学校ですと、副校長先生が2名いたりとか、専科の先生も2名いたりというところ、職員の方1名という人数が変わらないところで、同じ仕事の内容でも、分母が多い分だけ仕事の量が多いと聞いています。

もし、予算的なこともありますし、ここの評価のこととも違うのかもしれませんが、規模に応じた職員配置というところでは、そういったところも今後配慮していただけると良いのかなと思ます。よろしく願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） 学校規模が3倍あるような学校に配慮ができないかというご意見ということで。なかなか難しい面もあろうかと思ますけれども、そういう点からも今後策を検討していくというご意見でよろしいですか。ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） また課が違うのかもしれないのですが、学校区域の中にスクールゾーンを設置していただいている道路が幾つかあると思うのですが、土曜授業が増えて、土曜日に授業がある日に実際スクールゾーンにきちんとなっているのかどうか、土、日だけ車を運転される方は結構多くいらっしゃるって、またその地域に住んでいらっしゃる方が運転されている方もいたりするので、交通事故がすごく多い中、土曜日の学校を実施している日のスクールゾーンの活用ができていくのかどうか、ここと関係ないかもしれないのですが、もしわかれば教えていただきたいです。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、このことについては課題意識を持って取り組んでいる

課、学校施設課、お願いします。

○学校施設課長（山田英紀君） まずはスクールゾーンでございますが、こちら基本的には交通規制になりますので、公安委員会が決定するものでございます。ですから、スピード、制限速度とかそういった規制と同類のものになりまして、まず所管としては、基本的には警視庁でやっております。そもそもスクールゾーンの設定についてなのですけれども、交通規制になりますので、基本的には、スクールゾーンはほとんど時間指定で、曜日指定、通年を通しての交通規制になりますので、現状では月曜日から金曜日の時間帯で設定されております。これを追加する場合、新島委員がおっしゃっていたように、土曜日授業で、東京都全体でも東京都教育委員会も問題意識を持って取り組んでいるところなのですけれども、交通規制を敷く場合、このエリアも住民の理解等が必要になります。要は同意ですが、このところは非常に難しいのです。

警視庁に私のほうで確認を取ったのですけれども、現状で月曜日から金曜日までのスクールゾーンなのですが、土曜日に実施する場合には、1点目は地域の住民の理解があるか。この場合、地域住民の方の車についても所轄の警察の許可が必要になります。許可を取っていないとその時間帯には当然その車は通ることができないということになります。2点目は、通年その日が決定できるのか。要は土曜日授業というのは各学校で違いますので、そういった交通規制は基本的には非常に難しいという見解はいただいております。

その中で新島委員のご質問はスクールゾーンが機能しているかということ、土曜日授業についてのスクールゾーンは機能していない状況になります。そこで現状では、市の地域安全対策課と協力しながらやっているのですけれども、引き続き交通安全の働きかけ、交通安全運動、それから学校周辺の安全運転等の働きかけを今後夏までには教育委員会のホームページに載せて実施するとともに、それぞれの春秋の交通安全運動の期間にはそういったものができるだけ掲載できるように努めていかなければならないということを考えているところでございます。今後につきましては、所轄の警察署と当然いろいろと調整は必要になるのですが、現状では、東京都内土曜日の授業について、スクールゾーンの規制は非常に難しい段階ですので、東京都の動向を注視しながら、そういった動きが出てきた場合にはいち早くそういうところを反応して、可能であれば交通規制を検討していきたいと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告・連絡の（1）番について了承といたします。



◎平成30年度学校経営報告について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の（2）番を指導室、お願いします。

○統括指導主事（吉田周平君） 「平成30年度学校経営報告」につきまして、資料2に基づきご説明いたします。学校経営報告は、各校長が年度当初に作成した学校経営計画の実施状況について教職員による内部評価や、スクールコミュニティ協議会などによる関係者評価、また、学校評価委員会による第三者評価を行った学校はその評価も踏まえながら、平成30年度の学校経営に関する報告として提出されたものです。主な内容は昨年度の学校経営の視点、目標達成のための組織編成、また人材・施設・予算の活用、人材育成等を踏まえて作成されております。また、本報告では小中連携一貫教育及びコミュニティスクールの推進、校

長裁量である学校経営支援予算や副校長等校務改善事業の活用についても合わせてご報告いただくこととなっております。では、同報告の内容の概要につきまして、学力向上、豊かな心の育成、小中連携一貫教育、コミュニティスクールの視点からご説明いたします。

学力向上につきましては、昨年に引き続き、ユニバーサルデザインによるわかる授業の実践や授業の狙いの明確化、目当ての提示など具体的な方策を各学校で取り決めながら授業改善を推進しております。また、そのような授業改善を推進しながら、教師の指導力の向上を図っているという報告が多く含まれております。

また、基礎学力の定着に着目した年間指導計画の見直しや、授業改善プランの作成にも取り組んでおります。次期学習指導要領における主体的で対話的で深い学びの実施、カリキュラムマネジメントに向けた取組への言及も多くなってきております。今後の課題といたしましては、各学校の実態を踏まえながら新しい学習指導要領への対応をしっかりと図っていくとともに、一層の教員の指導力の向上を図ることとさせていただきます。

次に、豊かな心の育成につきましては、自然体験活動や社会体験活動、福祉体験活動など人と人とのコミュニケーションを重視した活動について報告されております。道徳教育などの充実により、いじめ防止に向けた取組、生命を尊重する心、自己や他者を大切に作る心、自然を愛する心などを育むことにより、自尊感情の向上を図っていることが各学校から報告されております。各校では全教科を通して取り組む道徳教育を一層充実させることにより、ソーシャルネットワークサービス等の普及により複雑化したいじめ問題への対応も含め、児童・生徒の心の育成はこれからも一層充実させていくことが必要となっております。

最後に、小中連携一貫教育の推進、各学校のコミュニティスクールの実施状況となります。小中連携を軸とした指導連携や合同研修の実施、連携したカリキュラムの開発など、交流・連携の深まりはどの報告にも挙げられております。コミュニティスクールにつきましても、昨年度に引き続き地域防災訓練や学習支援の実施など、地域の方々とともに学校運営に参加していただく機会を広げ、そのような活動が活発になってきたということが報告されております。今後も小中連携一貫教育の推進と合わせて、保護者や地域の方々にコミュニティスクールを一層理解していただくとともに、中学校区ごとの取組に特色を持たせることが課題となっております。

指導室としましては、本経営報告を活用し、学校経営計画の改善を図るPDCAサイクルを確実に実行するとともに、各学校への事業改善の助言や学校経営支援を行ってまいります。

報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。

○委員（日野佳昭君） 意見です。去年12月8日に成育基本法が成立しました。妊婦さんから成人まで健全に育成するという趣旨で、具体的な基本方針あるいは施策は、まだ我々のところにおりてきていないので、医師会としても特に取り組んではおりません。さらに、最近いじめ対策基本法が改定になりまして、今後国のほうから指示がおりてくると思います。その内容を今後経営方針の中に入れていかなければいけないこととなります。具体的にどうということかというのは、医師会のほうでも答えられない状況なのですけれども、今後検討していかなければいけないと思うので、よろしく願います。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、松田委員。

○委員（松田 努君） この学校経営報告をもらって、説明のところで最後に助言などを
していくとあったのですけれども、実際どのくらい各学校が持ってきた成果とか、自己評価
とかしている中で、指導室というのはどのように関与していくものなのでしょうか。その辺
を教えてください。

○統括指導主事（吉田周平君） 指導主事4人で分担をし、指導室訪問という形で、まずは
約30校の学校を定期的に訪問し、その中でこのような学校経営報告を直接校長先生から伺
い、その点について授業を参観させていただいて、その後、指導という形で行うとともに、
また、それとは別に定期的な学校訪問や研修会や委員会の運営の中で、学校経営に関して授
業改善についてさまざまな形で触れる機会を持って接しております。

○教育長（浅沼昭夫君） 付け加えますと、校長先生との面接は私も年に2回、進捗を取っ
てさまざまな課題について意見交換すると、そういうところがございます。ほかによろしい
ですか。ほかにかがでしょうか。

それでは、教育委員会訪問というのもございますので、その際の訪問の前に検討してい
ただけると何かの参考になるかと思っておりますのでご活用いただきたいと思います。よろしく願
いいたします。また、この後でご覧になってお気づきの点がありましたらお話を伺うことも
可能ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

この点についてよろしいですか。それでは報告・連絡の（2）番について了承といたしま
す。



◎平成30年度青少年音楽事業結果について

◎平成30年度生涯学習関連事業について

◎平成30年度文化財保護・普及事業等の結果について

◎平成30年度社会体育事業結果報告について

◎平成30年度図書館利用状況について

◎平成30年度美術館関連事業について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、文化スポーツ部の平成30年度事業結果につしまし
て、報告・連絡の（3）番から（8）番まで一括して文化生涯学習課、お願いをいたします。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） それでは文化スポーツ部の平成30年度事業結果
につきまして、文化生涯学習課から資料の（3）から（8）に基づき一括してご報告いたし
ます。恐れ入りますが資料3をご覧ください。

初めに、平成30年度青少年音楽事業結果についてご報告いたします。1の第33回府中
市青少年音楽祭の開催状況でございます。昨年度は、8月25日（土）と26日（日）の2
日間にわたり、府中の森芸術劇場で開催いたしました。参加団体数、参加人数は記載のと
おりでございます。

次は、青少年音楽団体育成奨励事業の状況で、昨年度は都立府中西高校合唱部など計4団
体に対し、定期演奏会等を行う会場使用料を援助し、団体の活動を支援いたしました。

続きまして、資料4をご覧ください。平成30年度生涯学習関連事業についてご報告いた
します。1の平和啓発事業に関する事項としまして、「夏休み・平和子ども教室」「平和

展」 「平和のつどい」を実施し、平和意識の啓発に努めました。

2の憲法週間事業に関する事項で、記載のタイトルで憲法の概要について講演会を開催いたしました。3は公民館事業に関する事項で、家庭教育学級などの全市的公民館事業、各文化センターなどでも地区公民館事業を実施いたしました。4から8までの定例事業は記載のとおりでございます。

9は生涯学習講座運営事業で、生涯学習センターの指定管理者が行う教養講座、実技講座、スポーツ講座を合計499講座、4,120回実施しております。府中のイベント事業で9月に市民の学習成果の活用場として、第25回生涯学習フェスティバルを開催し、11,890人の参加がありました。なお、生涯学習センターの利用状況でございますが、次のページに記載のとおり、利用人数は合計455,646人となっております。

続きまして、資料5をご覧ください。平成30年度文化財保護・普及事業等の結果についてご報告いたします。1は埋蔵文化財発掘調査の状況で、調査件数は合計30件でございます。2は文化財の保護・普及に関する事業の報告です。(1)の指定文化財の件数は前年同様合計76件でございます。(2)の補助事業は府中市団体の活動に対するものです。

(3)の武蔵国府等展示・活用事業は記載のとおり、各種催しを実施いたしました。(4)の文化財保存・整備事業は、記載のとおり、事業を実施する中で、国史跡武蔵国府跡保存整備活用整備事業では、府中本町駅横の国司館地区整備第1期工事として、国司館10分の1復元模型設置及びCG復元画像、国司館の当時の景観や徳川家康のこだわりの御殿を見ることが出来るVR映像機器の製作を行い、史跡広場として供用を開始いたしました。国司館地区につきましては今後も引き続き整備を継続してまいります。さらに、ウの国史跡武蔵府中熊野神社古墳整備事業では、古墳の墳丘整備とともに古墳西側を公園として整備いたしました。

裏面に移りまして、3はふるさと府中歴史館の運営事業の状況でございます。(1)の国府資料展示室公開事業及び(2)の公文書史料室・公文書史料展示室公開事業では、府中市発掘調査40年の歩みを始め、さまざまな史料展示を開催いたしました。4は武蔵府中熊野神社古墳展示館の状況でございます。

5は郷土の森博物館の利用状況で、博物館全体の入館数は274,662人で、前年度より9,104人の減、プラネタリウム観覧者数は59,594人で、プラネタリウム更新工事による上映休止期間がありました前年度より15,135人の増となっております。入館者数が減となった理由といたしましては、夏季期間の記録的な猛暑や台風接近等の天候不良による影響などが主な要因です。

6は市史編さんの状況で、各専門部会で資料の収集、調査、研究を進め、資料編3冊、研究紀要1冊の刊行物を発行いたしました。また、市民参加の事業として近現代史、民俗学の分野で講演会を開催するとともに、市内の小・中学生に探索に参加していただき、けやき並木周辺でヒートアイランド現象を調査いたしました。

続きまして、資料6をご覧ください。平成30年度社会体育事業結果報告でございます。1は社会体育指導者育成事業で、スポーツ推進委員等の資質の向上として、記載の各種講習会や研修会を開催いたしました。2はスポーツの生活化推進事業で、市民が自主的に進めるスポーツ活動にコミスポリーダー等を派遣いたしました。3はスポーツ機会拡大事業で、東

京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成及びスポーツ実施機会の拡大を目的に、オリンピック・パラリンピック競技にかかる体験会等の事業を実施いたしました。4は社会体育奨励事業で都民体育大会（春季大会）延べ366人の市代表選手を派遣するなど、記載の各大会に代表者を派遣いたしました。

裏面に移りまして、5は市民スポーツ教室で、日常生活にスポーツを定着させるために、記載の各種スポーツ教室を実施いたしました。6の市民体育大会運営事業及び7のスポーツ大会運営事業は、日頃の趣味のスポーツ活動の成果の発表の機会として、記載の各大会を実施いたしました。

ページが変わりまして、8はレクリエーション事業で、家族や仲間と楽しみ、スポーツに触れ合える機会の提供を目的とした、本市を拠点に活動をしているトップチームの協力によるボールふれあいフェスタなど記載の事業を実施いたしました。9の総合体育館スポーツ活動事業及び府中の地域体育館スポーツ活動事業で、高齢者健康づくりなど、各体育館で各種スポーツ教室を実施いたしました。

裏面に移りまして、11はスポーツ振興活動支援事業で、府中市体育協会加盟団体などが市民を対象として実施している各種事業に対して、その経費の一部補助を行うなど記載の支援を実施しております。

続きまして、資料7をご覧ください。平成30年度図書館利用状況についてご報告いたします。平成30年度の中央図書館と地区館をあわせました図書貸出冊数は1,914,013冊、視聴覚資料をあわせた貸出合計では、全館で2,096,069点となり、前年度と比べ3,456点の増加となりました。中央図書館の来館者は720,372人と減少傾向が続いているものの、平成30年9月10日に1,000万人を達成し、記念セレモニーを実施し、引き続きたくさんの方の市民の皆様にご利用いただきました。インターネット席やデータベースの利用等については記載のとおりで、ご利用いただけるデータベースのPRを行い、市民の調査に役立てていただけるよう努めました。子どもたちへサービスでは定例おはなし会、ちいさい子のためのおはなし会をあわせまして373回開催し、4,360名の参加がございました。また、小・中学校への学級貸出は延べ14,480冊となり、小学校では1クラス平均30冊、中学校では平均11.3冊となり、中学校は昨年度より増加しております。

裏面に移りまして、こちらには図書の購入や寄贈、除籍等に基づきました各館の平成30年度末所蔵資料数を記載しております。図書資料に加え、視聴覚資料や雑誌・新聞などの新規または継続的な購入に加え、買い替えや古い資料の廃棄などを行い、市民や利用される皆様に多くの資料を提供いたしました。

最後の資料8をご覧ください。平成30年度美術館関連事業についてご報告いたします。初めに、昨年度は天井改修等工事で約半年間全館休館したことに伴い、入場者数等が半減いたしました。なお、この工事により市の文化施設で先陣を切り安全性を確保いたしました。同時に動線改修も行い、展示・作品数や常設展示室の拡張が実現いたしました。続いて1の展覧会事業では、企画展「リアル最大の奇抜展」の年度をまたいでの開催を始め、巡回展「長谷川利行展」「木田金次郎展」「へそまがり日本美術展」の企画展を常設展とともに、計128日開催し、年間入場者数は93,712人となりました。

続いて、2の教育普及事業等では、土曜日を中心に行うワークショップシリーズのアートスタジオを始め、公開制作及び学校教育と連携した小・中学校美術鑑賞教室など実施し、36,467人の方が参加されました。

続いて、3の市民ギャラリーでは、市内で活動するグループや個人の展示を始め、武蔵野美術大学との共催事業、彫刻と対話法Ⅳ「揺さぶられる作意」や「木田金次郎展」の関連企画、「藤倉英幸展」を開催し、14,347人の方に観覧していただきました。

最後に、4の収集美術作品は、基金購入による作品収集を始め、長谷川利行作「白い背景の人物」を始め8点の絵画を購入いたしました。

報告は以上でございます。

○**教育長（浅沼昭夫君）** 文化スポーツ部の平成30年度事業結果の報告でございました。

（3）番から（8）番までですけれども、いずれでも結構ですので何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

○**委員（日野佳昭君）** 資料の7番、図書館利用状況の2ページ目の不明数というのは多分紛失したものだと思うのですが、破損したものというのはどのくらいあるのでしょうか。

○**図書館長補佐（平野妙子君）** 図書館の資料について汚損、誤破損の状況で弁償していただくものがございます。実際に破損した物の数は今、捉えてございませんけれども、現物で弁償していただいている数は年間で大体450冊程度でございます。

○**委員（日野佳昭君）** 自分で破ってしまいましたはいいのですが、何も言わずに破ったまま返してしまっているものはどのくらいあるのでしょうか。

○**図書館長（酒井利彦君）** 例えば、返してもらったものを確認したところ破れていたという場合には、直前に借りた方に「どうでしたか」ということでお聞きしているところがございますが、そこで、元から破れていたよということもございます。そういう場合には、当然、弁償あるいは同じものを買っていただくということにはならないのですが、この450件は、自分の責任で同じものを買って返していただくというものがそのくらいございまして、それに、現金で返していただくというのも50件程ございます。その中で破れてしまったり、コーヒーをこぼしてしまったり、汚してしまった、あるいは、本当に紛失してしまった、いろいろな場合がございまして、それぞれが何個ずつあるというのが統計的には取っていないところでございます。

○**委員（日野佳昭君）** やむを得ずというのはしようがないと思うのですが、以前図書館の本を破って持ってきてしまうとか、わざと壊してしまうとか、そういう事件がありまして、その当時府中でどういうことがあったかわかりませんが、よくあるのは愉快犯ですので、まねする人も出ると思います。最近はそのようなものはほとんどないということによろしいでしょうか。

○**図書館長（酒井利彦君）** つい最近では、学校側の卒業名簿がなくなってしまった、破かれてしまったということが、ここ1、2年の間にございました。そういう事件があったときには、そういったものは開架に置かずに後ろの開架書庫に移すという処理をしております。府中においてはそういったまとまった1つの種類がたくさん破損されたということは現在起きておりません。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○委員（平原 保君） 同じく資料7からなのですけれども、下のほうの児童・青少年サービスの中で学級貸出について質問します。先ほど中学校については昨年と比べて上昇しているという報告がありましたけれども、小・中別々でも構いませんし、一緒でも構わないのですが、近年の傾向として全体としては上昇傾向にあるとか、ちょっと減少しているとか、そういった傾向はわかりますでしょうか。

○図書館長補佐（平野妙子君） 中学校のほうは先ほどご報告させていただいたとおり、今年が11.3冊ということでございますが、昨年が平均で7冊でございましたので、4.3冊の増になってございます。小学校につきましては昨年在32.8冊でございましたので2.8冊の減になってございます。28年につきましては、統計の出し方が違ってございましたので、小・中あわせての貸出冊数になってしまうのですけれども、30年度14,480冊でございましたが、28年度につきましては15,834冊でございました。溯りまして27年度については、貸出数が16,640冊でございました。その年度によって、傾向がさまざまでございますが、学校の求めに応じてセットされた学級貸出の本をパックにしまして学校に貸出をしております。

○委員（平原 保君） ありがとうございます。中学校については、この1年間の増加率は随分高いなということで、非常に有効活用されているのだなということがわかりました。それから、小学校については学級数が増減したりすると学級数で割るわけですから変わってくるので、大方は多くの数が借りられているなということがわかりました。同じシリーズをまとめて借りられると子どもが同時に見られたりするというメリットが大変あるので、ぜひこれからも図書館から借りて、学校の図書室だけでは対応できないことを有効活用できるように啓発していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。松田委員、どうぞ。

○委員（松田 努君） 図書館ばかりで申し訳ないのですけれども、図書館のほうから先ほど出た裏面の不明数のことで2件お伺いしたいのですけれども、昨年もこのような話が出て、対策としてコーナーにミラーを置いたり、警察官立ち寄り何とかを置いたりという話が出たと思うのですけれども、中央図書館が去年500何件だったのが369件になっているのは一定の効果があったと考えていいのでしょうかということと、あとは、地区館のところでは武蔵台と片町だけ結構多いと思うのですけれども、武蔵台は去年も116件だったのです。片町は74件だったのですけれども、この理由というか、片町が増えた理由とか、そういうのは何か心当たりとかあるのか、全くそれはわからないのかというのを教えてください。

○図書館長（酒井利彦君） 昨年もご質問をいただきまして、いろいろ考えられ得る対策をしているとお答えした記憶がございます。新刊本につきましては、いきなり開架に出すのではなく、カウンターの前にしばらく置いて、それから開架書庫に移すという方法に変えておりますので、中央図書館については若干少なくなっているのかなと思います。地区図書館につきましては、中央図書館と違いましてICタグを読み取るゲートがございませんので、それぞれの文化センターの中にある各地区図書館の構造上見えにくい構造になっているとか、そういうことも影響しているのかなということで、多いところは多く、少ないところは少ないという数字の結果になっているものと考えております。中央と同じように、新刊はカウ

ターに置いたり、あとは、今年は白糸台文化センターにミラーを1つつける予定で予算をいただきましたので、そういった方法によりまして、少しでも不明数が減るように注意をして、啓発もしていきたいと考えております。

○委員(松田 努君) ありがとうございます。武蔵台も対策したほうがいいのかなと個人的に思います。以上です。

○教育長(浅沼昭夫君) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。新島委員、どうぞ。

○委員(新島 香君) 資料6の社会体育事業結果報告のほうで、もしかして課が違うのかもしれないのですけれども、8月にやっている小学生バレーボールの集いと2月の綱引きの集いはこの中のジュニアスポーツ大会の中に入っているのでしょうか。あれは児童青少年課でしょうか。お願いします。

○スポーツ振興課長補佐(青木達也君) 今、おっしゃっていただいた事業については、新島委員のおっしゃるとおり、児童青少年課のほうでやるので、こちらには入ってございません。

○委員(新島 香君) では、7番のところに出ていますスポーツ大会運営事業のジュニアスポーツ大会、これは主にどういった種目を実施されているのか教えていただきたいです。

○スポーツ振興課長補佐(青木達也君) ジュニアスポーツ大会の主な競技ということですが、こちらにつきましては軟式野球、それからサッカー、バレーボール、剣道、バスケットボール、卓球、以上の競技を実施しております。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにいかがでしょうか。新島委員、どうぞ。

○委員(新島 香君) 同じく府中駅伝競走大会なのですが、小学生は参加できなかったと思います。小学生が参加できる駅伝競走とか、今後事業の中にあるといいかなと思うので、検討いただけたらうれしいです。お願いします。

○スポーツ振興課長補佐(青木達也君) ご指摘のとおり、府中駅伝の競走大会につきましては、小学生については参加不可ということになっております。体育協会の関係、陸上競技協会の主催事業ですので確かなことは言えないのですけれども、そういったご要望といたしますか、あるというところは私ども市もそうですし、体育協会、それから陸上競技協会とも協力しまして検討していけると思います。

○教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。それでは報告・連絡の(3)番から(8)番までについて了承いたします。



◎令和元年度平和啓発事業について

○教育長(浅沼昭夫君) 続きまして報告・連絡の(9)番を文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課長補佐(楠本順子君) それでは、文化生涯学習課よりお手元の資料9に基づき、令和元年度平和啓発事業についてご報告いたします。初めに1の「趣旨」は記載のとおりでございます。次に2の「内容」でございますが、今年度はオリンピック・パラリンピックに関連付け「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」とし、8月1日から8月8日まで、6日の休館日を除きルミエール府中において実施いたします。8月1日は小学生を

対象とした「夏休み平和子ども教室」を開催し、オリンピック関連の本の読み聞かせと、生涯学習サポーターの指導による作品制作実習を行います。完成した共同作品については講座終了後から8月8日までルミエール府中第1、第2会議室に展示いたします。8月3日の「平和のつどい」はバルセロナオリンピック柔道男子金メダリストの古賀稔彦氏をお招きし、講演会と平和の尊さをテーマにした映画の上映を実施いたします。「平和展」につきましては、資料に記載いたしました内容で、8月と3月に開催し、市民の平和意識の啓発に努めてまいります。委員の皆様にはぜひご高覧いただきたくご案内申し上げます。

報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは報告・連絡の（9）番について了承といたします。



◎令和元年度プール開催日程について

◎市制施行65周年記念事業 第62回府中市民体育大会夏季大会

（水泳・乗馬競技会）の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の（10）番と（11）番を一括してスポーツ振興課、お願いします。

○スポーツ振興課長補佐（青木達也君） それでは、スポーツ振興課より2件一括してご報告をさせていただきます。初めに、令和元年度プール開催日程につきまして、資料10に基づきご報告をさせていただきます。郷土の森総合プールを含む市内8か所の市営プールにつきましては、今年度は7月13日（土）から、郷土の森総合プールは8月31日（土）まで、その他のプールは8月25日（日）までの開催となっております。また、資料裏面の一番下の欄に明記させていただいておりますが、昨年度に引き続きまして第十中学校のプール開放を、今年度は8月1日（木）から25日（日）の期間で開催いたします。なお、こちらのプール開放の昨年度からの変更点といたしましては、プールフロアの設置によりまして、水深の浅い小学校低学年用のエリアを新たに設けるほか、期間中4日間につきまして、水泳指導の時間を各日1時間設ける予定としております。プールの管理・運営に当たりましては、利用者が安心してご利用していただけるよう受託業者と安全管理、衛生管理等について十分に連携を図りまして事故等の防止に努めてまいります。

続きまして、市制施行65周年記念事業 第62回府中市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技会）の開催につきまして、資料11に基づきご報告をさせていただきます。本大会は府中市体育協会との共催事業である市民体育大会の一環として、毎年夏休み期間中に開催しているもので、今年度につきまして水泳競技会は8月25日（日）に郷土の森総合プールで、乗馬競技につきましては8月18日（日）に東京競馬場の乗馬センターで行う予定としております。本事業につきましては7月1日号の広報に掲載するほか、市内の小・中学校へ案内を送付し、周知を図る予定でございます。なお、委員の皆様には水泳競技会の開会式につきまして別途ご案内をさせていただきますので、ご臨席の程どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見ございましたら、

お願いいたします。

○委員(松田 努君) プールの関係なのですけれども、私がこういう立場になったから初めて知ったのかもわからないですが、この2年、嘔吐でプールが開放できないというのは非常に多く感じました。これはたまたまなのか、それとも以前から別にこのくらいは想定内と考えていいのでしょうか。

○スポーツ振興課長補佐(青木達也君) 嘔吐の関係のご質問でございますけれども、実は平成29年度の開催期間の終わりぐらいに、郷土の森の総合プールで周りへの影響も含めた中で嘔吐が発生したという事象がございまして、平成29年度の際には残り期間も1週間程度しか残っていなかったのですけれども、そちらを再開するまでに1週間程度要してしまうという考えのもとで、閉場させていただきました。恐らく市の対応としては初めての出来事ではなかろうかと捉えております。29年度につきましては、その1件のみでございました。昨年度は、総合プールのほうで計5件、それから地域プールのほうで1件ございました。平成29年度のときに、再開までに1週間以上要すると申しあげたのですけれども、昨年度につきましては高濃度の塩素消毒をすることによって、すぐに再開ができるという手法を用いまして、結果としては、閉場日数は必要最小限に抑えられたのかなと思っております。件数だけでいいですと先ほど申しあげた5件、それから1件という形で発生したものと捉えております。

○委員(松田 努君) もちろんないほうが当然いいのですけれども、もしそのときはそのような対策で、よっぽどではない限りは影響なくできると考えて良いのですね。ありがとうございました。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにいかがでしょうか。新島委員、どうぞ。

○委員(新島 香君) 十中のプールなのですけれども、今年度は低学年エリアを設けていただいたということで、備考のところを見ると25メートルプールの奥か手前5メートルを仕切って低学年エリアにしているかと思うのですが、20メートルと5メートルの仕切りのところにはつかまるロープみたいなものがあるのでしょうか。これ多分折り返してスイミングレーンとかウォーキングレーンとかありますけれども、そこできつと折り返すのだと思いますが、壁みたいなものはなくて、ロープで仕切っている形なのでしょうか。

○スポーツ振興課長補佐(青木達也君) 低学年エリアの仕切りの関係のご質問かと思えますけれども、仕切りにつきましては上の部分はコースロープのようなものを引かせていただきまして、そこにガードを垂らすような形で、物理的に横に行けないような形で対応する予定でございます。

○教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。それでは報告・連絡の(10)番と(11)番について了承いたします。



◎「ばれたん ゆめのせかい」展の開催について

○教育長(浅沼昭夫君) 報告・連絡の(12)番を美術館、お願いします。

○美術館副館長補佐(志賀秀孝君) それでは、美術館から資料12のチラシに基づき、美術館の夏の企画展についてご報告いたします。美術館では夏休み期間中に子ども向け美術企画展を開催しておりますが、今年度は「ばれたん ゆめのせかい」展を開催いたします。府

中市美術館のマスコットキャラクターである。絵の国の妖精ばれたんと、ばれたんの友だちでありますむら田の案内で、作品を鑑賞し、簡単な工作をお楽しみいただく展覧会となっております。シリーズ9回目となる今回は、ばれたんと友だちむら田が皆さんを夢の世界へご招待いたします。夏の1日をゆっくりと美術館でお楽しみいただきたいと思います。会期は7月20日（土）から9月1日（日）まで、開館時間は通常どおりです。また、休館日ですがお配りしたチラシが校正中でありまして記載されておきませんが、8月12日を除く毎週月曜日と8月13日（火）となります。観覧料は記載のとおりです。ただし、市内の小・中学生は府中っ子学びのパスポートで無料となります。なお、会期中には夏休みのアートスタジオなど、普段美術や美術館にあまり親しみを持たれていないお子様や大人にもお楽しみいただける夏休みイベントもご用意しております。現在チラシやポスターを印刷中で、でき次第各小・中学校や各施設に配布させていただき、PRに努めてまいります。ぜひご覧いただきたくご案内申し上げます。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ばれたんについて何かご質問ございますか。よろしいですか。それでは、報告・連絡（12）番について了承いたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、日程第5、その他でございますけれども、何かございますか。

○委員（新島 香君） 小学校の体育館にエアコンが設置されるということで、この夏休み工事が入ると伺いましたが、工事の日程等決まっているようでしたら、どのような流れで進むのか教えていただけるとありがたいです。

○教育長（浅沼昭夫君） では、学校施設課でいいですか。お願いします。

○学校施設課長補佐（町井 香君） 小学校に今年設置する体育館の空調なのですが、今契約の手続きをしている段階で、実情としては工期が決まるのは来月上旬、中旬程度になってくると思います。体育館の室内のほうは夏休み期間中、中心に設置していくということで考えてございまして、外部を含めて9月末を目途に工事が終わるようなスケジュールで考えてございます。

○委員（新島 香君） 8月末ではなく9月末までかかる予定ということでしょうか。

○学校施設課長補佐（町井 香君） 体育館の室内は8月の夏休みというところで考えていまして、外部の配管の取り付けですとか、内部の壁の部分という工事は若干残るとということで、9月末までかかる状況になっています。

○学校施設課長（山田英紀君） 今の日程で学校施設課の調整で一番重要と考えているところは、学校運営上に支障がなく進めたいということになります。ですので、基本的に設置について、体育館が使えなくなる時期はできるだけ夏休みの範囲に調整することが重要と考えておきまして、今後入札で業者が決まりましたら詳細の日程を詰めますけれども、まずは夏休み期間中に体育館内の設置を終了し、その後、中での教育活動ができる状態になるのを確認した上で、9月末までに外構関係をやって、教育活動に影響がないように設置することを心がけ、そのところは各学校長にも話しているところです。

1点、PTA活動とか地域の中の活動で夏休みに使うケースがあるのですが、ここについ

ては既に夏休み期間中は原則使えないということで調整をいただいております。場合によっては工事の前後に使用できる可能性もございますので、その場合は柔軟に対応できるように関係課と調整をしているところでございます。

○委員(新島 香君) それでは、子どもたちが授業の中でエアコンを使えるのは、そうしたことだと外側の室外機の設置が終わらなければという話であれば、遅いところは使えるのは10月からということになるのでしょうか。

○学校施設課長(山田英紀君) 基本的には2学期から使えるように工事を進めていきます。ですので、外構の配管等の工事が残ったとしても授業が始まる時には2校使えるような状況に進めていきたいと考えております。ただ、基本的に1つの業者が2、3校実施しますので、あとは体育館に設置をし始めて初めてわかることもございますので、そういった場合にはできる限り影響がないよう対応していきたいと考えております。

○教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。ほかにもございますか。



◎教育長報告

○教育長(浅沼昭夫君) それでは、次に移りまして、日程第6、教育長報告に移ります。活動状況につきましては、別紙の令和元年度第6回教育委員会定例会教育委員会活動報告書のとおりでございます。また、この報告書は令和元年5月18日から令和元年6月14日までの活動内容となっております。

私から特段の報告はございませんので、以上となります。



◎教育委員報告

○教育長(浅沼昭夫君) 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況につきましては、別紙のとおりです。

まず、松田委員にお願いをいたします。

○委員(松田 努君) 私からは1件ご紹介をさせていただきます。東芝のラグビー部の選手たちの中で最近の物騒な事件などを受けて、地域の子どもたちのために何かできることはないかという意見があり、挨拶運動のようなもので通学する子どもたちと挨拶をして見守る活動をしようという話になり、教育総務課に調整いただきましてスタートをしたそうです。今後は選手たちが通勤で日常的に通るところの近い学校を中心に、その他の学校は交通安全週間だったり、防犯週間のようなイベントにぜひ参加させてもらって関わっていきたくて考えているようです。学校や子どもたちにとっては、より多くの目に見守られる安心感、また、チームにとって、より地域に密着したチームにつながると思います。今後とも教育委員会のご意見やご支援が必要なことも多々あるかと思っておりますけれども、とても意義のある取組だと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○教育長(浅沼昭夫君) 大変ありがたいですね。地域ぐるみで子どもたちの安全を守る取組になっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして日野委員、お願ひします。

○委員(日野佳昭君) 5月25日四谷小学校の運動会に行ってきました。四谷小学校は、

特に熱中症対策について、よく工夫して運動会をしておりましたので、この点について主に報告します。児童用テントが使用されており、この周辺の地区では最後に入れた学校だそうです。四谷小、八中は多摩川沿いであって、木々も多く風通しがいいので、後でよかったのかもしれませんが、なかなか頑丈なものではないので重しをつけたり、あるいはボランティアの方に特別なペグをつくってもらって飛ばないように工夫したり、いろいろされておりました。設置、片づけがちょっと大変そうかなという印象もありました。

また、暑さ対策として競技を一部中止にしたり、休憩を入れて生徒を冷房の効いた教室で休ませたりもしておりました。午後になって途中、光化学スモッグ注意報が出まして、市役所のほうに連絡しましたが、連絡がつかなかったので自主判断で中止も一時考えたのですが、午後になって風が出てきて日陰が過ごしやすかったので無事終了しました。休日における学校での事故に対するバックアップについて今後考える必要があるのかもしれませんが。

運動会は大変にぎやかで、ご家族の参観が多く、広い校庭いっぱい簡易テントを張り楽しんでおられました。子どもたちも笑顔をたくさん見せてくれて楽しんでいる様子でした。校長先生を始め教職員、PTAの方々、片づけも含めて大変ご苦労さまでした。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、続きまして平原委員、お願いします。

○委員（平原 保君） 日野委員と重複する内容もありますけれども、5月26日（土）に開催された日新小と本宿小の運動会を参観しました。数日来の暑さが続き、当日も朝から気温が上がり、熱中症予防への対応が重要課題となる運動会でした。両校ともに全児童の席にはテントが張られ、直射日光から身を守る対応がしてありました。また、当日の状況に応じて児童の安全を守りつつ、練習の成果を存分に発揮できるように、十分に配慮した運営がされていました。

6月1日（土）に開催された府中一中と浅間中の運動会に参観しました。前週と比較すると気温も低くなったものの、強い日差しから身を守る安全への配慮は欠かせないものです。中学校においても、全生徒の席にテントが張られていました。こうした安全に配慮された環境の中で、中学生らしく運動する姿を見ることができました。

小学校・中学校共に、学校及びPTAあるいは同窓会等のご尽力を始め、府中市の対応が功を奏して、今年の猛暑の中の運動会において熱中症を予防することができました。そして、児童生徒が日頃の練習の成果を存分に発揮できたということが非常によかったなと感じました。

ところで、テントの扱いについて留意しなければいけないことがあります。府中市ではありませんが、全国的には過去にテントが強風や突風で飛ばされ、けが人が出た事故も複数発生しています。今シーズン5校の運動会を参観しましたが、いずれの学校も強風への備えもされていましたが、危機管理の意識の差が気になる面もありました。過去の事例に学び、全職員が危機管理の意識をもって、対応していけるよう教育委員会として啓発・注意喚起していくことが重要だと思います。

6月12日（日）小中連携の日の第一中学校区を取組を参観しました。今回は、府中一小が会場校で、一小の先生方が全学級で授業を公開し、一中・九小の先生方が参観をしました。一部6年生の授業では、一中の先生がT2として授業参加し、TT指導を実施していました。

第一に、私は限られた時間内でしたが、全学級の授業を参観しました。いずれの授業会場にも共通した印象として、熱心に授業を行う先生方の姿と意欲的に学ぶ子どもたちの姿が、心に残りました。また、日頃から児童作品の扱い、教室内の掲示、植物の栽培活動など、教育環境を整えることに心配りがされていることを感じました。一方、参観する他校の先生方の様子について、指導方法の工夫や子どもの学び方などの視点から、熱心に授業を参観されていることを拝察することができました。

第二に、授業後の分科会にも、時間を区切ってできるだけ多くの分科会場に足を運んで参観しました。いずれの分科会においても、3校の先生方が子どもを中心に据えた話し合いを行っていました。具体的には、指導法の改善・充実や生活指導の現状、子どもの成長・発達等、それぞれの立場から情報交換や協議が活発に行われていました。

こうして授業及び協議を通して、情報交換や共通理解を図り、連携が深まって児童生徒の9年間を見通した指導・支援の充実が図られることに期待が高まりました。

6月16日(日)棟方志功展を鑑賞しました。独自の木版画の表現を模索し続けた棟方志功の軌跡が、連作と大作によって紹介されています。展示作品は、青森市にある棟方志功記念館の所蔵作品であると伺いましたが、これほどの作品を府中市美術館で鑑賞できることの喜びとすばらしさを実感しました。開催中、府中市の小中学生が美術鑑賞教室あるいは家族との鑑賞で、棟方志功の作品に出合うことで、きっと新たな発見や感動があることと思います。また、「棟方志功たんけんたい」のリーフレットもわかりやすく、案内役としての役割を存分に発揮していて、効果的だと思いました。

個人的なことになりますが、私は特に観音経曼荼羅と二菩薩釈迦十大弟子の連作が印象的で、特に豊かな表情と躍動感あふれる表現に感動しました。

府中市制施行65周年記念として、これほどに充実した展覧会を開催していただき、感謝いたします。以上です。

○教育長(浅沼昭夫君) ありがとうございます。では、新島委員、お願いします。

○委員(新島 香君) また、皆さんとお話が被るかもしれませんが、私も小・中学校の運動会に、小柳小、矢崎小、六中、九中、三中、四中と6校、運動会を見させていただきました。小柳小の開会式では春の運動会ながら全学年よく練習してきたことが伺える統制の取れた開会式で、応援合戦や校歌斉唱も大きく、元気な声が出ていて、とても気持ちよく見させていただきました。六中生がボランティアとして競技の準備など、できばきよく動き、協力している姿は小学生が先輩たちのようになりたいなというはっきりとしたイメージを持つことができ、とても良い生きた学びの1つだと感じました。

また、今、話にもありましたが、とても暑い日でしたが、矢崎小ではプログラムの内容の見直しなどを行い、午前のみ開催という初の試みで実施されていました。聞くところ、保護者からは賛否両論あったようですけれども、当日は本当に暑い天気の中でしたので、結果としてはよしとなったのかなと感じました。

次に、四中の運動会ですが、お天気がとても心配された中でしたが、生徒の熱い思いが届いたのか雨が落ちることなく実施され、よかったです。お天気を考え、前半に団体種目を持つてくるなどのプログラム変更を先生方が臨機応変に対応されていました。

各学校とも導入されたテントがフル活用されていて、また、受付や自転車の整備などには

P T Aが、事前練習からの騒音等には地域の皆様にご協力くださって開催できているなどいうことを改めて感じました。あと、九中は以前も運動会を見せていただいたことがあるのですが、久しぶりに行きましたが、やはり校庭が狭いなというのが印象で、線路と校舎に挟まれた校庭ですので、有事の際に校舎火災などが発生したときに、子どもたちは一体どこに逃げるのだろうかということ、危機管理のところでどうかと、地域で考えていかなければいけないことなのかなと感じました。

毎年行っている運動会ですけれども、目的を見失うことなく、子どもたちの日々の学びの発表ができる機会の1つとして、必要であれば時代とともに内容を見直しながら教育の一環として進めていっていただきたいと切に感じました。

次に小中連携の日です。6月12日に三中へ伺いまして、三中、矢崎小、南町小の3校連携を参観しました。三中の授業参観をした後に、各分科会に分かれ、それぞれのテーマに沿って意見交換が行われました。分科会はICT活用（プログラミング含む）、授業における特別支援・ユニバーサルデザイン・個に応じた指導、問題解決的な学習、探究的な学習・総合的な学習の時間、授業規律・ノート指導という5つの分科会に分かれていました。授業の様子を見た小学校の先生方の感想や質問の後、それを聞いた中学校の先生方から考え方や授業や指導の手法など、各自話されたり、中学校の先生が逆に小学校の状況を質問されたりなど、意見交換や情報交換などをされていました。本当に皆さん熱心にどのようにしたら小中9年間通して、また9年後以降の成長につながるのかということを一生涯懸命考えていらっしやって話されているのがとてもよくわかりました。授業改善など具体的に成果を出していくことはなかなか難しいことだと思いますけれども、一番大事な人として大切なことは年齢も学年も関係ないので、当たり前のことだと思いますが、まずは人としての土台づくり、それが授業規律につながり、授業が充実すれば探究的な学習やより高度な学習へとつながるのかなと感じた小中連携の日でした。

報告は以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、これで令和元年第6回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。



午後4時32分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和元年11月21日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

新島 香